

平成30年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月5日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年3月8日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成30年3月8日午前11時24分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	脇 山 伸 太 郎 君	○
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	4 番	井 上 正 旦 君		5 番	池 田 道 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		会 計 管 理 者	寺 田 美 由 妃 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	中 山 昇 洋 君		財 政 企 画 課 長	井 上 新 吾 君	
	税 務 課 長	中 島 泰 広 君		住 民 福 祉 課 長	加 納 晴 美 君	
	保 健 介 護 課 長	山 口 善 正 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君	
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦	議 会 事 務 局 係 長		熊 本 秀 樹

平成30年第1回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年3月8日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成30年第1回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
3 番 宮崎吉輝君	1. 省エネルギー対策について	町 長
	2. 入札状況の公表について	町 長
6 番 脇山伸太郎君	1. 国民健康保険について	町 長
	2. 高齢者に優しい町づくりについて	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。3番宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

きょう私は2点ほど通告をさせていただいております。まず1点目に省エネルギー対策について、2点目に入札状況の公表についてであります。

まず1点目の省エネルギー対策についてでございますけれども、ことしは明治維新から

150年の節目に当たるということで、佐賀県においてはこれを記念して、肥前さが幕末維新博覧会というものを今月の17日から約10カ月間開催されることになっております。この150年間というのは、人一人の生涯からすると長いというふうに思われますけれども、地球規模で考えてみるとほんの一瞬の時期ではないかというふうに思います。地球の誕生は今から46億年前というふうに言われております。それから考えると、ほんの針の先にも満たないような期間ではないかというふうに思います。ですけれども、この短い期間の中に、人類は急速な文明の発展を遂げております。これは皆様も十分認識をされているのではないかと思います。

そういった急速な文明の発展の反動を受けて、地球温暖化という問題が国際的な問題となっています。

地球温暖化の対策といたしましては、1997年に京都議定書というのが発効されておりますが、これにかわる2020年以降の新たな枠組みとして、世界159カ国が参加するパリ協定が、昨年の11月に発効をいたしております。これを受けまして、日本も批准をしているところで、このパリ協定の中では、世界の平均気温を産業革命以前に比べて2度以下に抑えようという目標が立てられております。これを達成するために、日本の対策計画においては、2030年の温室効果ガスの排出量を2013年の水準と比べて26%削減するということになっております。

こうした国の動きを受けまして、佐賀県では、本年度中に地球温暖化対策計画を策定した上で、さらに佐賀県市町地球温暖化対策連絡協議会も新設されるというふうに聞いております。これらのことから、今後、各自治体においても、何らかの対応が求められてくるのではないかというふうに考えております。

玄海町は、原発の誘致から四十数年間、エネルギーの町として自負、自覚のもと生きてきたわけでございますけれども、私はエネルギーを生み出すだけでなく、消費する側においても、他に率先して模範となるような省エネの町を目指して施策を展開すべきではないかというふうに考えておりますが、町としてはどのように考えられるのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

宮崎吉輝議員さんの地球温暖化に関する省エネ対策を積極的に進めるべきではないかという御質問に対して御答弁を申し上げたいと思います。

パリ協定が採択後に、その目標を受けて地球温暖化対策計画が閣議決定をされました。その後の平成28年、先ほど議員おっしゃっていただいたように、11月にパリ協定が発効をされました。この地球温暖化対策の目標の達成に向けて、東日本大震災後に策定されたエネルギー基本計画もその詳細が検討されているところでございます。

宮崎議員のおっしゃるとおり、エネルギー政策を推進し、町の主要産業である原子力発電とともに再生可能エネルギーに特化した低炭素社会実現に向けて取り組むことは大変重要なことと捉えておるところでございます。

これまでも行政としましては、公共施設の節電のほか、ハイブリッド車や電気自動車の公用車導入などに努めておるところでございます。また、住民への普及に関しましては、原子力発電関連の研修の実施、それから、平成25年にオープンしました次世代エネルギーパークを中心として再生可能エネルギーの学習の機会を設けておるところでございます。このほか、庁舎駐車場に電気自動車用の急速充電器を設置するなど、さまざまな方法で理解促進に向けて取り組んでおるところでございます。

今後もエネルギーの町として、しっかりとこのような事業を通して省エネ対策を積極的に進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

町長から説明があったとおり、庁舎の節電対策、それから電気自動車の購入、あるいは急速充電器等々の設置によって、省エネ対策を実施されているということでございますけれども、町内には幾つかの公共施設があります。その公共施設の省エネ対策の現状についてどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

公共施設省エネ対策の現状について御答弁申し上げたいと思います。

役場庁舎、それから町民会館、薬用植物栽培研究所及びあおば園において、BEMSクラ

ウドシステムを導入しており、電気使用料の低減に努めております。このBEMSクラウドシステムとは、ビルエネルギー管理システムと呼ばれるものでありまして、ビル内の空調、照明など、電力使用状況によって一定量を超過しそうなときには警報の発信や、特に町民会館においては、空調を一時抑制させるなどの制御が行われております。さらに、役場庁舎内では、照度を保ちつつ電灯の数を減らすことや昼休みの消灯など、エネルギー消費の削減から省エネに取り組んでおるところでございます。

設備に関して申し上げますと、薬用植物栽培研究所では、施設整備時に自家消費を目的として、10キロワットの太陽光発電設備を設置し、省エネに取り組んでおるところでございます。また、玄海みらい学園においては、施設整備当初より全ての照明にLEDを使用し、節電に努めておるところでございます。役場庁舎とその敷地内の街灯においても、一部LEDを使用中で、来年度以降も計画的にLEDに変更していく予定にいたしております。このほか、既存施設の改修時においては、省エネ設備に切りかえるなど、随時対策を講じているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

公共施設のLEDについては、施設の改修時に順次取りかえていくということですが、それでも、それではなかなか進まないんじゃないかなというふうに思いますよね。やはりこういうことは一気にやらないと、施設改修時がいつになるのか、5年先、10年先になるのかということもあろうかと思います。

それから、太陽光発電設備については、薬用植物栽培研究所に設置されてある、この10キロワットの分を設置してあるということですが、薬草園を建てられたのは10年ぐらい前になるんじゃないかと思います。その後、最近建った建物、例えば、みらい学園や福祉施設が最近建っているわけですが、今、省エネが言われる中、公共施設、学校関係を立てるときには、規模の大小はありますけれども、太陽光発電設備、ソーラーパネルを設置するところが多いように思います。みらい学園については、かなりの事業費をかけてあると思いますけれども、当然、今の御時世を考えると、太陽光パネルの設置はされるべきではなかったかなというふうに思います。それから福祉施設もですね。設置するかどうかのそういう検討は当然されていると思いますけれども、いろんな事情があるんだと思いますが、そうい

った中で、本年度、公共施設への太陽光発電可能性調査を委託されております。これもちょっと最近建った建物からすると、可能性調査を何で今ごろされるのかなという、建てられたときにつけておけばいいんじゃないのかなという気もしますけれども、その可能性調査の委託もうでき上がっているんじゃないかと思えますけれども、その結果はどのようなになっているでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

太陽光発電可能性調査についての御答弁を申し上げたいと思います。

平成28年度より始まりました国のエネルギー構造高度化、それから転換理解促進事業補助金を活用して、今年度公共施設への太陽光発電設備導入についての可能性調査を実施いたしました。この補助金の主な目的は、原子力立地自治体及び周辺自治体において、エネルギー構造の転換と再生可能エネルギーについて、地域住民の理解を深めることとされております。

さきに述べた調査や実際の設備導入などが補助対象となり、補助率は100%ということになっております。このため、今回の調査は、再生可能エネルギーの理解促進となるよう、地域住民が実際目にするのできる施設を対象といたしました。また、設備導入もこの補助金を活用することを想定しております。

調査結果としましては、今回、対象とした22の施設の中で、導入可能性の高い施設は、上から次世代エネルギーパーク「あすぴあ」、玄海みらい学園、薬用植物栽培研究所ということになっております。

具体例として、自家消費を想定した蓄電設備を含む導入費用の試算について御説明をしておきたいと思います。次世代エネルギーパーク「あすぴあ」における設置費用は、太陽光パネル12.25キロワット分を含む発電関連機器として約7,900千円、蓄電関連機器が約19,000千円、一般電気工事が約12,000千円となり、これに設計監理費を含め合わせますと、設備導入費用の総額は約46,000千円と試算をいたしております。これを設置することによる年間のランニングコストは約70千円、また年間の電気料金が約5,000千円のうち、削減額は約200千円と試算をいたしておるところでございます。また、このほかの施設における設計監理費を含む設置費用は、玄海みらい学園が約107,000千円、薬用植物栽培研究所が約47,000千円と試算をいたしております。

さきに申し上げましたとおり、設備導入費用は、この補助金で賄うことができます。この補助金における設備導入の制限について説明させていただきますと、固定価格買取制度は対象外となっております。固定価格買取制度以外においては、消費する電力よりも自家発電する電力が多くなると、その余剰電力は電力会社側に流れよういたします。この現象が逆潮流と言われるものでありまして、固定価格買取制度に加入していなければ、逆潮流による売電については電力会社は行っておりませんので、かつ逆潮流を強制的にとめられることとなっておりますのでございます。

このようなことから、消費電力を超えない範囲で発電規模を設定する必要があることに加えて、固定価格買取制度の買い取り価格より、消費の電気料金のほうが単価が低くなることから、電気料の削減額がやや低い状況になっております。

また、今回の設備導入費用の試算については、一般家庭用と比較して高い印象があるかと思いますが、これは今回の太陽光発電設備は、自家消費型のため蓄電設備を備えていること、建物の構造などにより一定規模の設置工事や電気工事を要することがその要因として上げられます。エネルギー基本計画にもあるように、設備導入コストを下げるのが再生可能エネルギーの課題であり、さまざまな研究開発がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

可能性調査で22の公共施設について検討を行ったということで、可能性の高いほうから次世代エネルギーパーク「あすぴあ」、玄海みらい学園、それから薬用植物栽培研究所ということでございますけれども、「あすぴあ」の概算事業費といえますか、パネルの発電量が12.25キロワット、それから総事業費が46,000千円と、年間の電気料の削減料が200千円にしかないということで答弁がありましたけれども、私も個人的なことを言うとあれですけれども、私も太陽光発電設備を屋根の上に9キロちょっとの分をつけています。電気を売る分は別にして、自家消費する分で、やはり以前と比べると毎月10千円近くは電気料が安くなっています。ですから、年間にすると十数万円ですね。ですから、この12.25キロワットを設置することによって、年間200千円ぐらいの削減にはなるということは理解できますけれども、この売電、売ってはいけないということは、当然、蓄電池を据えつける必要が

あります。その機器に19,000千円もかかるということの試算になっていますけれども、私も蓄電池をつけた場合、オール電化というか、自分の家で完全に電力を賄うとした場合、今、蓄電池をつけなければなりませんので、どれぐらいかかるのかなということではいろいろ聞いたことがありますけれども、一般的に10キロワット程度の蓄電池であれば、4,000千円か5,000千円するだろうという話を聞いています。そういうレベルで合うんじゃないかと思えます。それと比べると、この19,000千円というのは物すごく高いなと。概算の概算で高目に見られているのかなという気がしますけれども、総事業費46,000千円をかけて200千円の電気料の削減にしかない。全く採算性がとれないわけですので、投資効果がないというような判断になってくるかもしれませんけれども、そういう考えでいくと、省エネ化というのは全く進んでいかないというふうに感じます。投資効果といいますか、事業費がかかっても、それに対する国の補助制度というのはいろんなものがあるわけですからね。投資効果だけで判断すべきではないんじゃないかなという気もいたします。

温暖化対策については、当然国策として現在進められているわけです。さまざまな分野において、省エネ対策についての補助制度が設けられてありますけれども、これらを研究されて、より効果的な補助制度を積極的に活用していくべきではないかというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

国の補助制度を積極的に活用していくべきではないかという御質問に対して御答弁を申し上げます。

地方自治体が対象となる補助制度は、発電設備設置にかかるものがありますが、いずれも補助率が低く、さきに説明をいたしました補助率100%のエネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金が本町にとっては一番有効な補助金と言えます。この補助金は発電設備の設置のほか、理解促進事業や研究技術開発事業も対象ということになっておりまして、本町では平成28年、29年度に次世代エネルギーパーク「あすぴあ」に再生可能エネルギーの映像コンテンツなどを導入させていただきました。

今後も原子力立地自治体に交付されるこのエネルギー構造高度化転換理解促進事業補助金を活用した事業を行ってまいりたい、なるべく補助率の高いものを考えていきたいと考えて

おるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今おっしゃられたエネルギー構造高度化転換理解促進事業、補助率が100%ということで、補助率が100%というのはなかなかありませんよね。ということは、逆に国はそれだけこの事業を使って省エネ対策を進めてほしいという、そういうようなあらわれでもあるんじゃないかというふうに思います。

それから、個人の住宅について見てみますと、省エネ化、LED照明への取りかえ、これがどの程度進んでいるのかというのは、なかなか見通せない不透明なところがあるかと思っています。直接自分の電気料金にかかってくるわけですから、機器の交換時にはLEDに交換されている方が多いんじゃないかと思いますけれども、それからまた、太陽光発電等の省エネ対策、こういったLED照明や太陽光発電等の対策について、町独自の補助制度を設けられるべきではないかというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

省エネ対策に対して町独自の補助制度を設ける考えはないかというお尋ねにお答えしたいと思います。

現在、個人住宅を対象とした太陽光発電設備導入における県内市町の補助金制度は、複数の市町が実施をいたしております。太陽光発電設備の世帯当たり普及率は、経済産業省の平成24年度太陽光発電システム等の普及に関する調査によりますと、佐賀県は5.54%と、これは全国1位ということになっております。また、平成28年度末の町内の固定価格買取制度を対象とした設備認定件数は約150件、世帯普及率は7.56%となっておりまして、正確に比較できる統計データはありませんけれども、単純に先ほどの5.54%と比較をしますと、比較的に玄海町は高い水準にあるということが言えると思います。持ち家率も高いため、議員御質問のとおり、個人の設備導入等に対して支援することは本町にとっては有効だというふうに考えております。しかしながら、固定価格買取制度の買い取り価格の下落や発電効率等の課題を残す中で、本町としてどのように支援するかは、今後しっかりと検討する必要があると

いうふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

太陽光発電設備の普及、佐賀県は5.54%、またそれ以上に玄海町は普及していますよということですが、確かに買い取り価格が安くなってくるということはあるかと思います。ですが、省エネ化の推進という観点から考えると、これをどんどん進めていく必要があるんじゃないかと。特に玄海町はエネルギーを発信している町でありますので、ほかの町に比べて、特にこういうところに意識を持っていただくべきじゃないかというふうに思います。

複数の市町が補助制度を実施されているということですが、どこがされているのかおわかりでしょうか。資料がなければ後でもお知らせいただきたいと思います。

それから、準公共的な施設として、各地域が抱えている、管理している防犯灯がありますが、この防犯灯のLED化がなかなか進んでいないというふうに思っております。昔ながらの40ワットの蛍光灯ですね、かなり老朽した状況にあるわけですが、町の所管、それから各自治会の所管、それぞれ2通りあると思いますけれども、それぞれの管理されている防犯灯の基数や電気料金の状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど御質問にありました、ほかの市町がどのような補助制度を使っているかというのは、後ほどちゃんと議員さんにお知らせをしたいというふうに思います。

それから、LED化を進めるための基数、電気料についてのお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、本町の防犯灯の状況について御説明を申し上げたいと思います。

防犯灯は、住民の夜間における安全・安心な通行や犯罪防止に寄与いたしておりまして、その設置及び管理は、玄海町防犯灯設置事業及び維持管理に関する要綱に基づきまして、町が独自に設置をし、管理するもの、それから、地区からの要望により、町が設置をし、地区で管理をしていただくものに整理をいたしております。

まず、町が独自に設置し管理する防犯灯とは、国道、県道などの主要道路上の場合、設置による受益者が2つ以上の地区にかかわる境界付近の場合、それから公共施設やその周辺に設置する場合であり、その総数は480基で、うちLED照明灯は約2割の99基ということになっております。

また、電気料金は、昨年度の実績額が2,048,975円、今年度は2,200千円程度を見込んでいるところでございます。一方、地区内の防犯灯は、原則として受益者である地区で管理をしていただいております。その総数は約580基、大部分が蛍光管照明灯で、老朽化も進んでおり、照明器具の更新を必要とするものが年々多くなっているというところでございます。

また、各地区においてお支払いをいただいている電気料金につきましては、最新の数字の把握ができておらず、大変申しわけございませんけれども、平成27年6月に調査をしました数字で申し上げますと、最も高い地区で月額18千円程度、最も低い地区で月額1千円程度と開きがございしますが、年間約2,000千円程度という結果でございます。なお、蛍光管照明灯の本体が故障した場合は、このタイプの防犯灯は既に生産終了となっております。費用がかさみますけれども、LED照明灯に切りかえることになります。したがって、LED照明灯は、町及び地区管理ともに新規または更新の場合に設置をいたしている状況でございます。

また、地区管理防犯灯の電球交換やLED照明灯への切りかえに要した費用につきましては、地区のほうで御負担をいただきますが、かかった費用に応じて予算の範囲内で町としては一部補助をさせていただいております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

町所管、自治会所管それぞれお答えいただきましたけれども、町が480基、自治会が580基、合わせて1,060基の防犯灯が町内にはあるということですね。そのうちのLED化になっているのが、町の分については99基、町の管理の基数からすると約20%ですね。それから、自治会のほうのLED化、何灯かは済んでいると思いますけれども、なかなか進んでいないというふうに思います。全体の1,060基に対して99基ということは10%、地元でもLED化されていると思いますので、それを考えても20%まではいかないんじゃないかなというふうに

思います。かなりおくられているんじゃないかというふうに思います。

それから、この防犯灯については、2年前に区長会のほうから連名で要望が出されております。町管理にしてLED化を進めてくださいという要望だったと思いますけれども、各地区この防犯灯を管理されておりますけれども、先ほどの答弁にもあったように、多いところでは月18千円、年にすると200千円の負担ということになります。かなりその地区の運営上も大きなウエートを占めているようなことになっていくというふうに思います。

各地区も人口が減って、高齢化が進んで、地区の運営も大分苦勞されている地区も多いんじゃないかと思います。そういった中で、昔からある伝統的な行事、お祭り、そういったものを継続しながらやりくりしながら運営をなされているんじゃないかというふうに思います。

本来、防犯灯は、住民の安全・安心を守る役割があります。住民の安全・安心を守るのは、町の行政の最も大きな役割じゃないかと思います。区長会のほうから要望書を提出された後、その後、どういう対応をなされてきたのか。それからまた、他の自治体の防犯灯の管理状況がわかればお示しを願いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、議員おっしゃっていただいたとおりに、2年前に区長会からそういった要望が出された後の対応についてお答えをしたいと思います。

防犯灯を町が一括して管理し、LED化をしていただきたいとの要望書は、平成27年12月に区長会より提出がされております。これを受けまして、町といたしましても、国が行っている地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業の補助事業を活用した防犯灯のLED化について検討したいとの内容で回答させていただいておりまして、まずは今年度、町内全域の防犯灯の実態把握を行い、管理台帳作成作業を進めているところでございます。

また、議員御質問の佐賀県内における防犯灯の管理状況につきましては、本町のように、地区と自治体で管理をしているところ、それから全て自治体が管理をしているところ、全て地区が管理をしているところというふうに自治体によって管理はさまざまな形となっているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

区長会の要望の後、今年度、町内全域の防犯灯の調査、管理台帳の作成に向けて調査を行っているということですが、これは当然、町営化を前提として調査していただいているんだなというふうに私は理解をしたいと思いますが、さっきの答弁の中に、他町の事例の中で、3様あったと思います。地区と自治体で管理している、全て自治体が管理している、全て地区が管理している、3様あったと思いますが、この全て自治体が管理しているというのは、具体的にどこの自治体か、その内容等について説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今回、県内9町に対して防犯灯の管理状況についてお尋ねをいたしております。議員御質問の全て自治体で管理をしていると回答されたのは、上峰町、吉野ヶ里町、みやき町の3町でございまして、設置基数とLED化率につきましては、上峰町が設置基数1,002基、LED化は20%。吉野ヶ里町が設置基数1,800基、LED化率は不明とのことでございました。みやき町が設置基数3,070基、LED化については平成28年度に100%達成とのことでございました。また、地区と自治体で管理という町は、玄海町本町を含め4町。全て地区が管理という町は3町という結果でございました。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

全て町で管理している町が3町あると。上峰町、吉野ヶ里町、みやき町ですね。みやき町は3,070基もあって、既に100%LED化が進んでいるというような状況ですよ。上峰町が1,002基で20%。規模的には玄海町は上峰町と同じぐらいの千何十基の基数だからですね。それにしても玄海町は十何%しかLED化は進んでいないというふうに思います。

結局、住民の安心・安全を守る、省エネルギーを進めていく、それぞれの町の考え方によると思いますけれども、その町の姿勢のあらわれがこういう数値に出てきているんじゃないかというふうに思います。エネルギーの町としては少し立ちおくれしているんじゃないかという気がします。

このような他町の状況の中で、エネルギーの町として今後どのように進められていくのか、

省エネ化をどのように進められていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本町が今後、エネルギーの町としてどのように取り組んでいくかというお尋ねについてお答えをさせていただきたいと思います。

宮崎議員のおっしゃられますとおりに、本町には原子力発電所があり、エネルギーを創出する町として、省エネや二酸化炭素排出削減などの環境への配慮は、他の自治体よりも率先して取り組んでいかなければならないと認識をいたしております。また、町民の安全・安心な生活に防犯灯の果たす役割は大変大きく、その適切な維持管理は大変重要なことと捉えておるところでございます。

さきに申し上げましたとおり、県内でも防犯灯の全てを自治体管理、かつ完全LED化という先進的な町があることから、本町におきましても、今後、町管理にしてLED化を推進していくかどうかにつきましては、町の財政的なことも踏まえ、各種補助金制度等も活用できないかと研究、検討して、なるべく前向きに考えていきたいと思っておるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

町管理にした上でLED化を推進していく。今後、研究、検討していきたいということで、検討されるということですが、よく使われる言葉ですが、検討するにも前向き、後ろ向きありまして、答弁はいいですが、当然、前向きに検討していただくというふうに理解をしてよろしいでしょうか。ぜひよろしくお願いします。

それでは、2点目の入札状況の公表について質問をいたします。

公共工事の入札については、いろいろと疑惑、疑念が生じやすい分野ということでもあります。そのため、各自治体においては、なるべく情報公開の趣旨に照らし合わせて、入札状況なり、入札結果を公表されてきております。現在、町のホームページでは、工事の入札に関しては、年度を上期と下期に分けて2,500千円以上の発注見通しは公表をされています。それから、入札の結果については、多分、窓口での閲覧という形で公表をされているとは思

いますけれども、窓口まで来ないと結果がわからないということでもあります。情報公開というのは、現在強く求められているわけですので、入札の公平性、透明性といった観点から、ホームページで公表すべきではないかというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

ホームページにおいても入札状況を公表すべきではないかというようなお尋ねだというふうに思いますので、そのようにお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、本町における入札状況の公表につきましては、現在の対応としましては、入札執行後、速やかに入札結果の取りまとめを行って、お尋ねに来られた方々については、いつでも入札結果を閲覧できるようにして対応を行っているところでございます。ですから、ホームページにおいて公表はいたしておりませんので、これについては、今後はぜひそのような作業が我々としてはできればいいなと。もう一回入札制度審査会もございますので、そういった制度の改善については考えてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

入札状況の公表は、今、窓口でなされていますよね。当然、情報公開の趣旨からすると公表すべきでない、公表しません、検討します、今から考えますというのは、ちょっと理由にはならないんじゃないかなというふうに私は思いますけれども、そしたら、今現在、玄海町で、多分工事については1,300千円以上が入札、委託業務については500千円以上が入札という形をとられてあると思いますけれども、年間の件数はどれくらいあるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

年間の工事、それから委託業務の件数についてお答えをしたいと思います。

平成29年度全町分についてでございますけれども、工事が80件、工事に伴う委託業務や施設の維持管理等の委託業務が188件、合計で268件でございます。そのうちに、今、議員おっ

しゃっていただいたとおり、入札に付するものとしましては、工事が設計金額1,300千円以上、委託業務は設計金額が500千円以上としておりますので、件数としましては、工事が35件、委託業務が43件、合計78件ということになっておるところでございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

件数としては35件と43件の78件、年間にあるということですよ。年間にすると、1週間に1.何件、2件もない、そういう状況だと思います。県内の自治体もホームページで公表しているところは多くあると思います。その状況はおわかりでしょうか。それと、今現在、町で公表されている内容、他の自治体の状況だけでもわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

多分、県内で約半数の自治体がホームページで公表されていたというふうに、これは確かな答えではありませんけど、私、記憶をいたしております。

それから、2つ目にお尋ねいただいた中身についてのお話については、私、今ここで把握をいたしておりませんので、まちづくり課長に答弁をさせたいと思います。

○議長（上田利治君）

松本まちづくり課長。

○まちづくり課長（松本恵一君）

お答えいたします。

本町で公表しているものの内容につきましては、入札日、それと工事名、業務名ですね。それと工事業務の場所、それから工事業務期間、それから工事業務の概要、それから税抜きの手当価格、それから税抜きで入札結果、それと落札業者、それと入札参加者数の9項目を公表しております。

それと、県内の状況ということで御質問がありましたので、それについてもお答えをいたしたいと思います。県内20市町のうち、ホームページ上で公表を行っているのは12市町、9市3町でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

県内の10市10町ある中で、12の市町がホームページ上で入札状況を公表していると。市については9市、町が3町ですね。規模の小さい町のほうが少ないんだろうと思いますけれども、情報公開の趣旨からすると、自治体の規模の大小には関係なく、小さい町だからしない、大きい町だからしますよということには私はならないんじゃないかと思います。その町の情報公開に対する姿勢の問題だというふうに思います。これは特段、予算を伴うものでもありません。要綱の一つをつくれば、すぐにでもできることだろうと思います。検討されるというのは、どういう検討をなされるのか、ちょっと意味がわかりませんが、公表しない——しないとはならないんで、公表は実際窓口でされているんでしょうけど、それをただホームページに載せるだけだから、何のためらいもなく私はできるんじゃないかというふうに思いますけれども、それをちょっと考えますというのは、どうも理解ができません。最初のやりとりになると思いますけど、また最初の考え方を申していただくといいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、宮崎議員がおっしゃっていただいたとおりに、入札の状況については、やはり公表を現実に閲覧に来られる方もいらっしゃって、閲覧もしていただいておりますので、それを今言っていたとおりに、ホームページに移すだけでございますので、これについては、私どもとしては、何ら作業としてやるだけでございますので、やるべきことはやりたいというふうに思っておりますし、そういう意味で情報公開ができるのであれば、それは本当に平成30年度からでもそういう形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、工事の中身については、私ども継続ですとか、いろんな形のものがありますので、そういった意味を少し検討、考えたいということを含めて言わせていただいたことについては御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

わかりました。なるべく早くそういう形をとっていただくようお願いをしたいと思います。

地球温暖化は年々進行をいたしております。今の調子でいくと、今後、地球がどうなっていくんだろうという不安があります。今後、100年、200年、またそれ以上の後世の人たちが安心・安全で暮らせる環境を引き継ぐためにも、今生きる私たちができること、しなければならないこと、そういうことをしっかりと自覚をした上で、早目に行動をする必要があるのではないかと思います。

また、町の当局におかれましても、より一層の強いリーダーシップを持って省エネ対策に積極的に進んでいただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時55分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問いたします。

今回は、国民健康保険についてと高齢者に優しい町づくりについて、以上2点について質問したいと思います。

本来であれば、この年度当初ではなく、前回の12月議会で質問しておりました国民健康保険についてですが、12月の時点におきましては、まだ仮決定でありましたので、今回、再度質問させていただきます。

まず、国民健康保険について、国保広域化制度改革については12月議会で質問しておりますが、平成30年度より実施されるところであり、連合会で決定された内容について、まずは御説明をお願いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

脇山伸太郎議員さんの、平成30年度より実施される国保の広域化制度改革についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

昨年の12月議会において御答弁をいたしました内容から、国保広域化の制度内容等については、実は変わりはありません。再度の説明ということになりますけれども、国民健康保険では、これまで各市町が保険者となり、国民健康保険税や国、県などからの交付金等を財源として、保険給付や健診等の各種保健事業を行ってございましたけれども、医療費が年々増加傾向にありまして、少子・高齢化により現役世代の負担がふえている社会状況の中で、国保加入者の年齢構成が高く、1人当たりの医療費が高額となっていることや低所得者が多いといった課題を抱えて、国保制度の維持が大変難しくなっております。

そこで、将来にわたる財政の安定化を図るため、平成30年4月に制度改革を行うこととなり、佐賀県が財政運営の責任主体となって、国保運営の中心的な役割を担っていくことになっております。

このことによって、各市町では、被保険者より納付された国民健康保険税を、佐賀県が各市町ごとの給付割合等に応じて算出しました国保事業費納付金として県に納付いたします。佐賀県は国保事業費納付金及び国などからの交付金を合わせて、県全体の保険給付や保健事業を統括していくこととなっておりますのでございます。

各市町における保険給付や資格管理、それから、保険税の賦課及び徴収、保健事業の実施などは、これまでと変わらずに各市町が行ってまいるということには変わりはありません。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

町長答弁ありましたように、制度自体は12月から変わっておりません。ただ、保険税については——これは、市町村によっては保険料と言うところもあるかもしれません。12月までは仮係数でございました。30年度から実施ということで確定されておりますので、その点について若干変動とかあると思います。玄海町の負担内容等を御答弁願います。

また、町民の皆さんには、今回の広報玄海と一緒に、この国保だよりも来ていると思いますので、ただ、国保はなかなか簡単にわかりにくいところがあります。町民の方にもこれを

読んでもらって、今まで市町村ごととしていたのが広域化されて、県が取り扱うとなることが一番の課題でありますし、玄海町の場合は、医療費はほかの市町よりも、19番目か18番目ぐらいでかかっていない状況において、押しなべて一律化すれば高くなるということで懸念しておりましたので、その点について、町長として御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

町としての負担内容ということでお答えをしたいと思います。

先ほど答弁いたしましたように、広域化の制度開始後、佐賀県が各市町ごとの給付割合等に応じて算出をしました国保事業費納付金を県に納付することになります。1月中旬に佐賀県が行った国の確定係数を用いた納付金算定により、玄海町が平成30年度に納付する金額として、246,225千円が示されております。この納付金額を、被保険者より納付していただく国民健康保険税と交付金等により賄うことになります。

昨年の12月議会では、平成29年11月に算出されました仮係数での試算にて、玄海町が平成30年度に納付する金額として、250,420千円が示されていることを実は答弁いたしました。確定係数と仮係数を比較すると、4,195千円の減額ということになっております。

納付金額が減少した主な要因としては、国から示された確定係数のうち、後期高齢者支援分の仮係数が59,684円から確定係数で59,476円に、介護納付金分の仮係数が68,417円から確定係数で67,900円に算定率の減少があったことによるものでございます。

先ほどから、国保だよりは町民の皆さんにお配りをさせていただいておりますけれども、非常にわかりにくい面が確かにあると思いますので、これはホームページ等でも、それから、チャンネル玄海等も使って、国保についてのもう少しわかりやすい説明ということは、今後考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

町長答弁されました、12月では答弁されましたように、玄海町が法定外で繰り入れの必要な分が54,000千円程度、今回示されたのが49,900千円程度ですから、約50,000千円、4,000千円ほど下がったようになっております。

それが下がったということはいいことでありますし、これまでも町長に、連携会議のときには玄海町の現状を示してもらって、できるだけより負担が大きくならないように提言してくださいと伝えておりました。そういったところの——先ほど係数も言われましたけど、後期高齢者等の会合、そういったところも踏まえて、幾らかでも安くなった分はいいかなと思っております。

で、佐賀新聞に、これは何日の日か覚えていませんけど、ちょっと自分のパソコンの中に画像として取り入れておりました。これが今回の改定後、モデル世帯、夫が年金800千円、妻も年金800千円、66歳ぐらいの夫婦という仮定ですと、玄海町の場合は600円ほど下がっております。その分、下がってくるのはいいのですけれども、私の給料で課長さんのほうに調べてもらいました。

29年12月では、今、私の議員の給料だけだと、国保税が399,900円、約400千円程度でしたが、12月では419,200円、20千円程度上がるというような仮係数でした。今回、決定係数で見ると428千円で、また10千円ぐらい上がっているんですよ。これは家庭環境、家族数とか、いろんな分で違うと思います。

先ほど年金受給者、夫婦で年金800千円、800千円もらっている人は600円ほど下がっておりますけれども、実際のところは家族で違いますので、ほとんどの家庭が上がるのは、去年よりも、ことしの29年度よりも30年度は上がるというのは見込まれております。以前の資料でも、4人家族で夫と妻が42歳ぐらい、子供が2人おる家庭でも、年間引き上げが約30千円弱ぐらい上がるというようになっておりました。

これまでも、この前の質問でも、町長は緩和措置をしたいということで、先ほどの法定外繰り入れ分ですね、49,900千円ほどですけれども、これを町が負担して、これは本当は町民の皆さんにこの分増額してもらって、県の連合のほうに払わなくちゃならないんですけど、この分は町が負担して、30年度も町民の方たちの保険税が上がらないようにするということは言われておりましたが、今回もそのとおりにされるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど答弁をいたしましたけれども、佐賀県が算出した国保事業納付金を玄海町が納付す

る際の財源は、被保険者から納めていただく国民健康保険税と佐賀県を通じて交付される交付金ということになっております。

なお、保険税と交付金で不足する場合は、一般会計からの繰入金での対応を想定いたしております。

平成30年度の国民健康保険税の税率は、平成27年度の税率改定から3年が経過しておりますが、被保険者のさらなる負担増を考慮しまして、据え置きということで決定いたしております。

今後についてでありますけれども、平成30年度につきましては、激変緩和の観点から、今までどおり各自治体が負担する一般会計からの繰入金認められておりますけれども、平成31年度以降の自治体負担が可能であるかにつきましては、現時点ではまだ示されておられません。

また、将来的には一般会計からの繰入金による自治体負担ができなくなることも実は想定がされておまして、そうなった場合、国保事業費納付金を納めるための保険税が不足することになります。そのため、国民健康保険運営協議会で御検討いただくことが前提ということになりますけれども、本町としましては、5年ごとの税率改定を想定させていただきたいと思っております。

これは、平成29年2月に行われた佐賀県市町国民健康保険広域化等連携会議において、時期は未定ですが、将来の税率一本化が決定しておりますので、急激な税率上昇による被保険者の負担増とならないために、緩やかな税率改定を行っていききたいというふうに考えているところでございます。そのように努力をしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

激変緩和措置として据え置きということですが、これも町民の方に、先ほど言われたパンフレットの中に標準保険税率のお知らせというのが一番最後を書いてあります。今の町長の答弁から見れば、5年ごとに税率改定ということですが、5年間は一応、このパンフレットに示された状況で5年間いくということですか。

これは国保税もこれからどうなっていくか、県が連合でやっていくのはどんなふうになっていくかわかりませんが、ある程度のいろんな保険税を上げなくちゃならないという

ときでも、これを5年間は一応据え置いてやっていくということで理解していいですか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども申し上げましたけれども、私ども玄海町には国民健康保険運営協議会がございます。もちろん、こちらで協議をしていただく、その前提として、そのような作業をさせていただきたいというふうに考えております。極力町民の負担をふやさない、その努力を続けさせていただきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

5年間でやると、相当いろんな環境的なものも変わって、保険税の負担がふえてくるのかなと私は思っております。だから、見直しは保険の運営協議会がありますから、そこで年に一、二回は開催されるかもしれませんが、そこで協議されるのかなと思っておりますけど、今、町長の答弁では、5年間はこれで据え置きということは、法定外繰り入れがふえてくるという可能性はありますね、この5年間ですね。それでも一応5年間はこれでやっていきたいということですね。これは本当、町民にとってはいいことだろうと思います。もちろん下がれば、それはもう下げていけばいいことですが、下がるというよりも、医療費は上がっておりますので、上がる可能性が強いと思います。

あと、町長も連携会議にずっと行かれておりますけれども、今後、予測として、県は連合というか、広域に関して、どのような見解を持たれて 있습니까。それはいろんなこと、先ほどの医療費が上がって、保険税がだんだん上がっていくということ、いろいろあると思います。もちろん、緩和措置、据え置きとか、いろいろありますけれども、町長として、今後、5年間ぐらいでもいいですけども、どんなふうな予測を考えられていますか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほども答弁しましたけれども、平成30年度までについては、私ども抑えることを十分に協議会の中でも確認をし合っておりますが、実は平成31年度以降については、まだ確たる将

来性みたいなものが示されておられません。

ですから、今後はこれについても県としっかりと協議して、連携をした形で少しでも負担を少なくする状況をつくり出していくのが、実は玄海町としての役目かなというふうに思っております。

ただ、法定外繰り入れが今後できないということになった場合の対応を我々どうしたらいいのかということをもう一度検討して、研究するべきところは残されているのかなというふうに考えております。

これについても十分な協議を国民健康保険運営協議会の中で提案させていただきながら、皆さんで協議をさせていただければなというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

法定外繰り入れができなくなるというか、国がそういった指針というか、決めるということがあるということですか。これは絶対じゃないけれども、法定外繰り入れができなくなるとなると、この5年間のうちにそうなると、町民の方は法定外繰り入れができなくなると、保険税はどうしても上がりますよね。その町長の——これは予測ですから難しいですけども、この5年間のうちに法定外繰り入れがあると予測されますか。そこも考えたところでのこれまでの答弁だったと思いますし、連携会議でされてこられたと思うんですけども、そうなれば、5年間据え置くという手もできなくなるような感じがするんですけど、どんなでしょう、最後にその分答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この保険税の改定については、実は県との連携会議の中では、5年と言わず10年、12年という期間、スパンを設けて十分に話し合いをしていこうと、少しでも県民の負担を減らしていくことを県は十分に考えていただいているようでありますので、そういう意味では、その方向性を持ってぜひ考えていきたいと思っておりますが、実は、国のあり方については、私もそこまで踏み込んでおりませんので、国が、例えば、法定外繰り入れは全面的にだめだというような状況になれば、法定内繰り入れのあり方、それから、保険税の進捗状況の中身

のあり方については、やっぱり市町の判断に任せていただくような部分をどこかに残していただいて、それを県と協議して、少しでも町民の負担を減らしていく、そのような作業ができればいいなというふうに思っておりますが、今、きょうのこの時点でそれがどうなるというのが、予測がつきづらい部分がございますので、平成30年度まではしっかりと法定外繰り入れさせていただいて、町民の皆さんには負担のかからないような作業をさせていただくということはお約束できるというふうに思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

できるだけ法定外繰り入れができるような状況であるのいいと思います。

それから、算定の中に、玄海町の場合は国保世帯の1人当たりの収入が、市町の中では1番目か2番目で収入がいいですね。それも国保税を算出する納付金基礎額の中に入っていますよね、所得が。これは、玄海町の場合はハウス園芸とか畜産関係がよくて、ほかの市町よりも収入額がよくなるわけですけど、ここら辺のですね、田舎だって皆さん努力されて所得が上がっているとですね。所得が上がっているから保険税もこれに応じて上げるとなると、ほかに低所得者の人からすると、その分はちょっと上がり過ぎかなと思います。

私はどちらかという、これは連携会議とかでも言ってほしいんですけど、健康づくりをやっている市町で、玄海町の場合は医療費もほかの市町、20市町の中で19番目ぐらいということで、努力の部分もあると思います。だから、そういったところも取り入れたところでの国民健康保険税の基礎額の算定を今後取り入れてもらえたら、格差というのも少しずつなくなるんじゃないかな——格差がなくなるというとはおかしいですけどね、医療費もかかっていないのに何でこれだけ余計出すのか、ほかの市町のために玄海町が援助するような形になるわけですね。これはもう佐賀県だけじゃなくて、どこでも一緒だろうと思いますけど、連携会議で今後そういったところも言ってもらって、幾らかでも全体が平均化じゃない——平均化と言うのもおかしいですけどね、そんなふうになるような主張をしていただきたいと思っておりますけど。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員おっしゃっていただいたとおりに、連携会議においては玄海町の立場をしっかりと説明して、私どもの主張は極力通せるような努力をしたいと思っております。しかしながら、20市町ありますので、前回もこの広域化について反対をしたのは私ども玄海町だけで、それ以外の市町の方々は、もういたし方なからうというお考えが実は同時にございます。そういった意味では、もっと強く主張をし、しっかりと町民の負担増というよりも安心感、ここで住んでいく、医療に当たれる安心感を町民の皆さんに与えられるようにしたいというふうに私としては考えております。

ただ、玄海町の人口のうちの国民健康保険に入っている割合は、実は31%しかございません。そういった意味で、我々がどう対処していいのかというのは、公平感という部分では少し議論を——同じことをまた答弁しますけれども、国民健康保険運営協議会の中でもこういった点についても協議をさせていただいて、参考にして、そのことを連携会議でしっかりとお伝えしていきたいというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

今回、町長がはっきり言われましたように、30年もそのまま、去年並みということで安心しました。今後、いろいろ課題はあるかもしれませんが、その点については御尽力ください。

国民健康保険については、もう12月も質問しておりますし、決定したところの内容を聞きなかったんで、これで終わります。

次に、高齢者に優しい町づくりについて質問いたします。

高齢化社会に対応したまちづくりが必要ではないのかと思っております。現在の町の対応、状況について御説明願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

高齢化社会に対応したまちづくりが必要ではないかということについてお答えをしたいと思います。

高齢化社会に対応したまちづくりとして、第五次玄海町総合計画に基づいて、地域に根差

した福祉施設の充実を行うために、平成29年7月に、将来を見据えた新たな福祉施設を開設させていただきました。福祉施設では、それまで旧玄海園などで行われていた予防教室や通所介護事業所を移転し、さらに社会福祉法人玄海町社会福祉協議会が運営いたします認知症対応型通所介護も行うようにいたしております。

また、福祉施設内には、新たに玄海町グループホーム玄海園、玄海町高齢者向け住宅玄海園、玄海町宅幼老所玄海園を開設し、こちらは指定管理者として、社会福祉法人天寿会が運営に当たっておるところでございます。

平成29年度より実施しております総合事業では、要支援者等の方々に対する効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを目指しておりまして、この福祉施設を中心として、予防教室や通所介護サービス、訪問サービス等を行うことで、要介護状態になることに対して予防する活動を行っております。

また、町独自の事業として、「食」の自立支援事業、寝たきり高齢者紙おむつ等支援事業、それから、訪問介護事業を行っておりまして、高齢者の御自宅での生活を支えるサービスというものを行っているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

もともと以前からありました福祉の里構想ですね、それにより平尾のほうに特養玄海園のほか、いろいろほかの施設等が建設されております。また、町長が答弁ありましたように、さまざまな福祉行政がなされております。それはもう、できる限りのことはされておると思いますので、いいと思っております。

質問の要旨の中に書いておりましたけれども、私はこの分がちょっとメイン的に質問したいんですけれども、これも以前もお話ししておりました。後期高齢者への対応は考えられないかということですけど、医療費等についてですね。

以前の質問でも、後期高齢者の方、75歳以上の方に窓口負担の分をどうにか援助できないかということで質問しておりました。こういったことがないかなと思って調べたときに、たまたま東京都日の出町で実施されているのを見て、ああ、これもされるのかなと思って、前回、もう2年ぐらい前になると思いますけれども、玄海町の場合でもできないかということ質問しておりました。そしてまた、町長の答弁に、東京都日の出町の自己負担額無料化

に伴い、医療費抑制に効果があるのであれば実施してみる価値はあろうかと思いますが、もうしばらく今後の様子を見ながら、さらに本町の財政を考慮しながら検討させていただきたいというふうに思っていますということで答弁をもらっております。

検討ですから、検討は議会後ではほとんどやらないというふうにとられる言葉でもありますが、すけれども、町長の中でこうしていろいろ世の中も変わってきておりますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

後期高齢者の対応、それから、医療費等についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

まず、後期高齢者医療制度につきましては、簡単に御説明させていただきますが、後期高齢者医療制度につきましては、75歳以上の高齢者を対象に、平成20年4月に発足しまして、間もなく10年が経過をいたします。運営主体は、都道府県単位で設置されている広域連合で運営がされ、広域連合の業務として、保険料率の決定、各種医療給付の支給決定、健診業務の市町への委託実施等を行って、市町の業務として、保険料の徴収、各種届け出の受け付けや健診業務等を行っているところでございます。

さて、国内の総人口に対して65歳以上の高齢者が占める割合、いわゆる高齢化率でございますが、内閣府の高齢社会白書によりますと、平成29年は高齢化率が27.3%、国民の4人に1人が高齢者という高齢化社会を迎えておるところです。

本町の高齢者の状況でございますけれども、本年2月末現在、高齢者人口1,760名、高齢化率は30.8%ということになっております。

また、後期高齢者医療保険被保険者数は、平成26年度末が993名、平成27年度末が995名、平成28年度は961名で、2年間で32名減ということになっております。現在、減少傾向にありますが、団塊の世代が後期高齢者になる時期を控えているため、今後しばらくは増加が見込まれるところでございます。

被保険者が医療機関を受診された際に支払われる一部負担金の状況でございますが、入院、入院外を含めました総額で、平成27年度は81,396,668円、平成28年度は79,673,345円ということになっております。

また、医療費の補助という観点で申しますと、以前も脇山議員より質問がありましたが、

東京都日の出町で実施をされております、75歳以上の高齢者を対象とした医療費自己負担額の無料化制度がございます。この制度は平成21年度より実施をされており、それ以降の日の出町の1人当たりの医療費の推移を見てみますと、平成22年度は665,141円、平成24年度は634,013円となっており、制度開始後3年間は、1人当たりの医療費が低下傾向にございました。しかし、平成25年度の1人当たりの医療費は641,158円となっており、それ以降増加を続けて、平成28年には672,296円となっており、無料化による医療費抑制効果が頭打ちとなっている状態ではないかというふうに思っております。

ただ、自己負担額無料化に伴って、医療費抑制に継続的な効果があるのであれば、実施を試みる価値はあろうかというふうに、前回答弁したとおりに思っておりますけれども、日の出町の医療費の動向等を注視し、もうしばらく様子を見ながら、さらには本町の財政も考慮しながら検討させていただきたいな、これも前向きに検討させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

高齢化率も、町長が答弁ありました27.3%、これは国ですね。玄海町の場合は30.8%。それと、これは課長さんにもちょっと資料をもらうときに伝えていたんですけれども、各地区の高齢化率も調べるべきじゃないかなと思っております。

限界集落にまだ玄海町はなっておりませんが、四国あたりとか、やはり山間部で限界集落とかいろいろあって、そこでそれなりのいろんな施策とか、また、元気に生きるためにいろんなこともされております。

やはり玄海町の二十数地区ある中も、この高齢化率を調べて、そして、その中にまた福祉サービスですね、それも考えていかなくちゃならないと思っております。その後、コミュニティバスのことも言いますが、そういったところを見たところで、玄海町全体じゃなくて、各地区を見たところでの福祉サービスも考えていかなくてもならないかと思っております。

それから、町長が答弁の中でありました、日の出町の場合は最近増加傾向になって、抑制効果が頭打ちということで、もうしばらく様子を見て前向きに検討ということですから、前向きの検討でそうあればいいんですけれども、玄海町の後期高齢者の方が、先ほど町長も

言われましたけれども、26年度末からずっと下がってはきておりますし、29年度末の人数は言われませんでしたけれども、951名ですので、また28年末と比べると10名ぐらい下がっております。

ただ、ここの中にちょっと調べてみたものが、保険料の軽減者ですね、軽減者は9割軽減、7割軽減、5割軽減、2割軽減とか、いろいろあります。29年12月31日被保険者数が951名中、軽減をされている方が784名、82.4%いらっしゃいます。ということは、ほとんどがこの方たちは年金の方たちですね、この軽減をされるということは。

ということは、自分も親を見て、親の病気とか、ずっといろいろ、そういった対応して思ったんですけれども、家族に別に収入がある人だったら、それなりの医療費、急に入院してもどうにかなると思うんですけれども、この軽減者の方たちだけを、82%の方がいらっしゃって、年金、例えば、800千円ぐらいもらったとして、あと介護保険、後期高齢者保険を払ったら、生活するにはほとんどお金が残らないと思うんですね。だから、場合によったら、病院に行きたくても行かれないという人もいらっしゃいますし、入院したらどうしようかなという不安を感じる方もいらっしゃると思うんですよ。

ましてや、私が高齢者を抱えているからそんなふうに言うわけじゃなくて、私たちは逆に——逆にとというか、家族でそういった負担を、医療費の負担はできますからいいんですけれども、実際、ひとりで住まれている方とか、老夫婦だけ、それと、家族、身内もこっちにいないという方からすると、この784名の方々は病院に行っても、普通、ちょっと行って病院代の何百円か、1割程度ぐらいの負担だったらいいなんですけれども、入院したりなんかしたときには、本当に払い切らない人が多いんじゃないかなと思っております。

やはり玄海町もそれなりの財源もあって、いろいろ福祉政策からなんかしてありますけれども、これは町長は前向きに検討しますと言われましたが、早急に検討をするべきではないかなと私自身は思っているんですけど、町長はその点についてどんなふうに思われているでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、脇山議員御指摘をいただいたように、確かに今言われたような数字で玄海町は推移をいたしております。そういった中で、この医療費を抑制させないで生活をしていけば、确实

に年金だけでは生活ができないという状況をつくり出すのではないかと、そういった意味では、医療費というよりも、高齢者に対する、議員さんが御指摘をいただいた優しいまちづくりをする一つの方策を、玄海町としては別枠で考えるという手はあるのではないかなと、私自身はそう思っております。

ただ、この保険料ですとか、それから、医療費ですとかいうのは、公平感がなくなってしまうと、それはやはり日本という国の本来の姿を変えていかなければいけないことになります。そういった部分ではなくて、玄海町特有の高齢者に優しいまちづくりになるような施策を今後は何か対処として考えるべく、努力をしなきゃいかんのではないかなというふうに思います。

もう一つ、どうしても気になっているのは、これから実は75歳以上の方々に団塊の世代の皆さんが突入していく時代が来ます。そうなったときには、急激にやはり後期高齢者の皆さんの人数がふえていくのではないかと、それを考えると、そういった対処策を私どもが今から準備しておかないと、確かに議員御指摘をいただいたように、その場になって考えてももう間に合わないという状況になります。

ですから、これはもう議員指摘をいただいたとおりに、検討するのを少しでもスピード化を図って、早い状況で皆さんにお示しできるよう努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

答弁されました、別枠で考えるというのは、ちょっとよく意味は理解していないんですけども、公平感がなくなるというのも、私はちょっと理解できないというか、後期高齢者に対してそういった医療制度をつくるのは、公平感がどうしてなくなるのかなというのはちょっと私はわかりません。

それと、団塊の世代はもちろん、これからやはり上がってこられると思います。だけど、これは予測できるんですよ。町の今住んでいる方がどのぐらいが何年後は、小学校でも何年後は学校の生徒の数がこうなるように、団塊の世代もわかっておりますので、それを算数していけば、ある程度のことはできるんじゃないかなと思っております。

医療費の一部負担金ですね、窓口で払われる金額も、今のところは26年度ぐらいからずっ

と、資料をもらうと、だんだん下がってきております。簡単に言うとあれですけど——簡単に言うというか、例えば、使用済み核燃料税も4億円ぐらいからこれから入ってくるわけですよ。そこの中の20%ぐらいでもそういったことに——例えばの話ですよ。そういうことも利用すれば、インフラ整備をするのも玄海町の場合、ほとんど終わっておりますので、これからあんまり大きいお金はそんなに要らないんじゃないかな。こういった福祉、そして、後期高齢者の方々といったら、今の方々とは戦前、戦中、戦後、これも前から言っておりますけど、大変日本のために苦勞された方々に優しい政策をするべきじゃないかなと思って質問しております。

もちろん、家庭環境も違いますから、自助でできる人、共助、公助、いろいろありますけれども、家族ができる人はいいですけれども、やはりもう少し後期高齢者の方々の状況を、個人情報ですからなかなか難しいですけれども、ある程度はもうちょっと調べて、本当に医療費がかかった場合は、とてもじゃないけど生活できないなという方がいらっしゃると思いますし、前回の答弁でも、生活保護とか、本当に収入がない人、国民健康保険も、後期高齢者の保険も払っていない人には、ちゃんと無料でするようなお助け制度がありますね。その方たちはいいんですけれども、生活保護を受ける人よりも、年金生活しておるほうがかえって厳しくなっておるとですよ。生活保護の方は病院に行ってもただでできますけれども、一生懸命頑張って年金で生活される——生活保護の方も、いろんな立場で生活保護になられていると思いますけれども、やはり後期高齢者の方々の状況を見てみると、収入状況はわかりません。軽減の方の人数を見ると、ほとんどがこれはもう生活するので精いっぱいじゃないかなということがあります。

だから、家庭環境等も見ながら、前向きに検討していただきたいと思いますし、国が——ベーシックインカムの話もされておりましたけれども、日本がベーシックインカム制度を取り入れたらこんなこともないし、ただ、それに関しては、また今度働かんごとなる人もおるかもしれんから、この導入が本当にどうかわかりませんが、そういったところも踏まえて、先ほども町長また答弁されましたけど、やはり団塊の世代の予測もできますので、もう少しどうにか導入できるような形を練ってほしいなと思っております。

また同じ答弁になるかもしれませんが、その点について御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

同じような答弁になるかもしれませんが、町としては一生懸命そういう方々、先人の皆さんにやはり敬意を表する形で住みやすいまちづくりをしていく、高齢者の皆さんが少しでもそういった負担が軽くなるような作業は、さっき別枠という表現をしましたけれども、そういう形で何か新たな、よそでやっていないようなことを我々が考え出すという手は一つあるかなというふうに思います。

ただ、今、議員がおっしゃっていただいたように、それぞれの先人には生い立ちがございます。それぞれの家庭もございます。ですから、そういった意味では、私は公平性という表現を使わせていただきましたけれども、何にもしないで遊んでいて、俺は年とったけん、ここに帰ってきたばってん、同じ状況でその人たちに負担を軽くするというのは、私はちょっと違うのではないかなと、一生懸命ここで自分の生活のために頑張った人たちにしっかりとした手当てをしてあげたいということを申し上げたかったので、私の言葉足らずが非常に聞こえづかったのかなというふうに思いますけれども、そういった意味では後期高齢者に関しては、非常に今後、玄海町にとっては大きな課題になるものを秘めておりますので、これについても早急に対策を練って、議会のほうでもしっかりと公表した形で皆さんに提案させていただくよう、努力を続けていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

公平性の意味、わかりました。それはまず理解できます。

そういったことで、この後期高齢者に対する医療費の制度ですけれども、なかなかこれをつくるというのも、財源のこともありますし、いろいろ難しいところもあるかもしれませんが、町長が言われるように、前向きに検討はしてくださいね。

続きまして、町内には買い物難民、交通弱者などへの対応として、コミュニティバスの運営がこれから開始されるところでございますが、ほかにないものか、それから、どのようなこういった方たちのための対応がされているのか、御答弁願います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

俗に言う買い物難民とか、交通弱者の方々に対応することはないのかというお尋ねにお答えしたいと思います。

議員御質問のとおり、平成30年4月からコミュニティバスの運行が始まります。これまで玄海町社会福祉協議会の運営で福祉バスの運行が行われておりました。この福祉バス事業につきましては、御自分で車の運転をされない高齢者や障害者などの交通弱者に対し、外出の機会を提供することによって、閉じこもりの防止及び社会参加の促進を図り、自立した生活環境づくりの支援として、通院、それから、今御指摘をいただいた買い物、公共施設の利用などの支援を行ってきた事業でございます。

このような理念のもとに行われてきた事業であります、このほかに交通弱者などに支援できる事業がないかとの質問ですが、65歳以上の高齢者で通院や買い物の支援を受けることができる事業としましては、軽度生活支援事業というものがございます。この事業は、玄海町シルバー人材センターに委託をして実施している事業でありまして、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯で在宅のおおむね65歳以上の高齢者が、老衰、心身の障害及び疾病等の理由によって援助が必要な場合に利用できるようになっております。

サービスの内容としましては、家事や外出時の援助、家屋周辺の草刈りなどとなっております、その中で通院や買い物の支援を受けることができるようになっております。

利用料金としましては、シルバー人材センターに支払う委託料の9割を町が支払い、利用者は残りの1割を負担することで、サービスを利用することができるようになっております。平成29年度2月末現在で、29名の方が登録をされているところでございます。

次に、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯などに栄養バランスのとれた昼食を低価格で提供することで、在宅の自立を支援している配食サービス事業がございます。この事業は、玄海町社会福祉協議会に委託をして実施している事業でありまして、内容としましては、昼食弁当の配食サービスを月曜日から土曜日まで受けることができる事業となっております。

利用料金としては、現在、1食300円の負担で利用できるようになっており、37名の方が利用されているところでございます。

そのほか、困り事を抱えていらっしゃる方、在宅で介護している家庭の相談を受け、さまざまな支援に結びつけていく事業として、総合相談事業や在宅介護支援センター事業がございます。この2つの事業も、玄海町社会福祉協議会に委託して実施している事業であります、この事業は相談員が各家庭に出かけていき、さまざまな相談をお聞きし、相談者が必要

としているサービスへつなげていくための事業ということになっております。

町としまして、これまで答弁しましたように、直接的、間接的な事業を行い、高齢者にかかわる支援を今後も行っていきたいと思っておりますし、行っているところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

先ほどのパンフレットと一緒にすけれども、今回の広報玄海と一緒にコミュニティバスの運行についても各戸配られております。これは、福祉バスからちょっとまた、内容的には余り変わらないんですけど、若干いろいろ新しく盛り込んである部分もあります。

これについては、また予算委員会等とか、この前の協議会とかも出ていますから、これで細かいことを一般質問で言うところではありませんけど、ただ、1点だけですね、牟形ルートがあるんですけども、牟形の方はずっと湯野、大鳥、田代、藤ノ平、轟木を通過して、有浦、役場のほうを通過してパレアのほうに行かんといけません。そうすると、利用がやっぱり悪いですよ。

逆ルートも——ということが、この前の協議会では、普通のバスがあるから、牟形のほうからパレア方面に行くのはそっちを利用してもらうからということでしたけれども、そうすると、また料金がかかるわけですよ。コミュニティバスは無料ですから、逆ルートとかも考えていったらいいんじゃないかなと思っております。

これはずっと検討、ここで答弁は要りませんけれども、利用者の方ができるだけ利用しやすいようにする分がもう少しあるのかなと思っておりますので、その分はまた検討していただきたいと思っております。

町長が答弁されましたように、私もどんな部分があるのかなと思って、買い物難民、交通弱者ですね、年をとれば車も運転できなく、免許証を返上したり、もともと女性の方で免許を持たない方が買い物とか困るでしょうから、そういった意味でこういったコミュニティバスの運営もですが、例えば、総務で行ったんですけど、日南町——これは鳥取県だったですかね、そこら辺とかでも、こういった交通機関がどうしても山間部で難しいところで、オンデマンドバスなど——これは、オンデマンドバスというのは、ほかの市町村でも取り入れられています。

そういったことも今後、今はコミュニティバスでいいですけども、今後こういったこ

とも考えていくべきじゃないかと思っておりますし、海上温泉パレアの利用もですね——福祉バスの利用について課のほうに聞きましたら、やはり病院や、そのときにちょっとした買い物、それと、パレアに行かれる方がいらっしゃるということでした。

パレアに行かれるんだったら、先ほど町長答弁にありましたけど、配食サービスが1食300円でもある、37名の方が利用されているということですが、配食サービスじゃなくても、パレアに行ったら——これはできるかどうかわかりませんよ。それに対して、また町が補助せにゃいかんごてなるかもしれませんけど、パレアに行ったら、65歳以上の高齢者の方にはこのような食事は——配食サービス300円にならんでもいいですけど、パレアではコミュニティバスを利用して食べに来る人には少し安く提供するような料理とか、そういったところもつくと、パレア利用も少しふえるんじゃないかなと思います。

それから、玄海町にはちゃんぽんのおいしい店とかも値賀のほう、有浦のほう、新田とかも幾つかありますし、ラーメンのおいしい店もありますよね。そういったところも利用すれば、65歳以上の障害を持っている方とか、あと、後期高齢者の方とか、そういう方がコミュニティバスを使って——使わなくてもいいですけども、幾らかでも安く提供するようなこともあっていいんじゃないかなと思っております。

富高岩さんですね、フランス料理でちょっと高いですけど、これなんかもそういったバスを利用して食べに行って、めったにこういった、これはフレンチなんかは食べられないけれども、そういったところでも高齢者も少しは補助があって安く食べられるとなると、また利用者もあって、玄海町の産業育成にも少しなるんじゃないかなと思っております。

ただ、ちょっとした食事でありますけれども、パレア利用率も上がりますし、地元の産業にもプラスになるので、そういったところもちょうどできるといいなと思って、この質問をするに当たって、このいろんなことを思ったんですけど、そういったところもいろいろ検討していただきたいと思っております。

今回に関しましては、コミュニティバスと、また、いろいろ社会福祉協議会のほうで軽度支援の方たちの事業とか、配食サービス、シルバー人材さんのいろんな対応とかもありますから、それなりにいろんなことはされていると思います。私が思ったところではそういったところですけど、何かコミュニティバスにひっつけるわけじゃないですけど、それとも一緒にパレア利用とか、玄海町の産業にプラスになるように、もう少し課のほう——役場のほうですね、課だけでなく考えて、町内がもう少し活性化するような、老人だけでなく

でも、そういったふうな策も練っていくべきだと思っておりますけど、その点についてはどんなでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

このコミュニティバスに関して申し上げますと、公共交通連携会議というものがそれぞれの地区で開催されておまして、この大もとは、実は国土交通省からの提案でございます。その中でつくっていくもんですから、どうしてもそこに特化をしてしまうと。ですから、まちづくりのためにというよりも、交通弱者のためにコミュニティバスを回せというのが本来の趣旨でございますので、当然、今、脇山議員おっしゃっていただいたように、そこから派生をさせて、玄海町では産業にもちゃんとコミュニティバスが結びついていくよというようなところを、実は皆さんに御提案しなければいけないというふうに私どもも思っております。

ただ、今回は非常に、何というんですかね、時間の制約というよりも、国土交通省からの、こうだ、こうだ、こうだということに押し切られてしまった部分があるので、その点については、私どもとしては反省をしながら、ぜひしっかりとしたコミュニティバスにしていきたいなというふうに思っております。

それから、コミュニティバスを使った、先ほどの配食関係、それから、サービス関係については、非常におもしろい提案をいただいたと、ぜひパレアさんでも、それから、私ども企画課でももう一度しっかりと議論をして、そういった提案ができないかどうか、再度考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

それこそ、ふるさと応援寄附金もあることですし、町長おまかせコースで寄附されていることもあります。そういったところに幾らかでも補助して、町の産業活性化にもプラスになればいいなと思っております。

これは以前も言いましたが、梶山静六が、政治とは、立場の弱い者に寄り添うという話をしております。そういったことを考えると、やはり高齢者の方はどうしても体が弱っている部分で、肉体的に、物理的にちょっと弱い部分ということになりますけれども、そういつ

た方たちに寄り添う行政をやっていただきたいと思っております。

それから、最後に玄海園の跡地ですね、これはもう平尾のほうに玄海園からデイサービスセンター、全部移動して、今の旧玄海園ですね、新田の部分、その分は利用されておられませんけれども、この跡地の利用計画はあるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

玄海園の跡地の利用計画について御答弁したいと思います。

旧特別養護老人ホーム玄海園は、昭和55年に電源交付金事業の社会福祉施設として整備がされ、入所定員50名で開園がされております。その後も社会福祉施設等施設整備費補助金を活用し、増築を行うことで、高齢化の進行とともに増加していった要介護認定者の受け入れを行ってまいりました。

平成19年に平尾地区に開園した新たな特別養護老人ホーム玄海園に機能を移した後も、介護予防教室の会場として利用をしてきましたが、昨年の7月に介護予防教室の会場が平尾地区の福祉施設に移行したのを最後に、旧玄海園の利活用は行われていない状況でございます。

ただ、旧玄海園の状態を見ますと、今後、利活用を行うとしましても、老朽化による壁の亀裂ですとか雨漏りなどが激しくて、現状のままでの利活用は非常に難しいというふうに考えております。

本題に戻りますが、旧玄海園の跡地利用でございますが、結論から申しますと、現在のところ町としての方針は決まっておりません。

といいますのも、先ほど申しましたとおり、旧玄海園の整備につきましては、交付金や補助金が活用されておまして、旧玄海園は鉄筋コンクリートづくりの構造から、耐用年数は50年でございます。これまで37年が経過をしておりますので、あと13年耐用年数が残っておりまして、町として旧玄海園の施設を処分する前に、交付金等の所管である関係省庁や県の承認が必要となってまいります。

現在、関係省庁や県に対しましては、施設の取り壊しを前提とした財産処分を行う場合の手続について確認を行っている状況でございますので、まずは適切な財産処分の手続を確認した上で、今後の跡地利用について検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

補助金適化法もありますので、そういったところもいろいろ検討しながらやっていただきたいと思っております。跡地がそのままだったんで、定住政策とか、また、そういった老人関係の福祉施設じゃなくても、何かにこういったところは利用すべきじゃないかなと思って、そのままあるのもですね、と思って質問させていただきました。

あと、最後にもう一つ質問いたします。もう最後になりますので、登壇して質問したいと思います。

先日、NHKのBSドキュメンタリーだったと思います。たまたまテレビをつけたらあっていたんですけれども、脱炭素ということで、世界の情勢とかが放送されておりました。その中に、ドイツが脱原発をいち早くやっておりますけれども、それにより再生エネルギーを導入しております。また、フランスから電気を買ったりしておりますけれども、その中で特に気づいたのが、家庭用の電気代が再生エネ電気を買わなくちゃならないために、電気料金が2倍になっているということです。産業関係の電気に関してはそれほど上がらないようにして、経済が落ち込まないようにしているということで、大変興味深く見せていただきました。

あと、最後の質問ですが、12月議会に中山昭和議員が、8月で任期が終了される町長について、その進退について質問されましたけれども、3月議会に表明したいということでしたので、それについて、町長の進退について御答弁願います。

質問は、これで以上です。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

12月議会で中山議員さんにお尋ねをいただいたときに、まだ半々でわからんというような、非常に失礼な答えをしてしまいました。これはもう中山議員さんに謝っておきたいなというふうに思っております。

きょう改めて、今、脇山議員から問うていただきましたので、私としては、去年の1年間の自分の体調、年に2回も入院をさせていただいて、2カ月近く実は職務を休ませていただきました。それ以外でも非常に、個人差はあるのかと思いますけれども、私の地元の長倉の

老人会からも勧誘がございました。自分が年とったんだなということを改めて感じながら、それと、体調がやっぱりついていけないということで、この8月の任期をもって、私は引退をさせていただきたいなというふうに考えておりますし、7月の選挙には立候補は控えさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、これまで12年間、玄海町が少しでも認知をいただけるように、そして、自立した立派な町になるように努力をしてきたつもりであります。そのことについては、私は死ぬまで自分の中で反復をしながら、玄海町のために何らかの支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

どうも大変ありがとうございました。

○議長（上田利治君）

脇山伸太郎君。

○6番（脇山伸太郎君）

終わりますと言いましたが、一言言わせてください。

3期12年間、大変お疲れさまでした。また、今後も玄海町のことにしましては、いろいろと御尽力、御助言をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上田利治君）

以上で脇山伸太郎君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時24分 散会